

MF7430D



本製品の製品環境情報は以下の通りです。なお、本データシートは2019年7月22日のデータに基づいて作成したものです。

本体機器の対応規格・認証等



エコマーク適合
(認定番号:16 155 029)



国際エネルギースター
プログラム適合



グリーン購入法適合



RoHS指令
(特定10物質) 対応 ※1

本製品の環境配慮活動・環境情報

| | |
|------------------------|--|
| 製品含有 化学物質管理 | 製品中の有害物質廃除のため、製品・包装材への使用禁止物質などを定めたキャノングリーン調達基準を制定し、その基準を遵守した原材料および部品を調達しています。 (キャノングリーン調達基準 : http://global.canon/ja/procurement/green.html) |
| 包装材 | 鉛、水銀、カドミウム、六価クロムを使用していません。 モントリオール議定書に定めるオゾン層破壊物質(CFC/HCF)を使用していません。 |
| 製造工場 | ISO 14001 認証取得工場で生産しています。 |
| 標準消費電力量 (TEC) ※2 | 1.4kWh |
| 本体機器の 回収・リサイクル | <ul style="list-style-type: none"> ■回収方法:事業所で使用済みとなったキャノン製品を回収し、適切な再資源化を行うキャノングリーンリサイクルサービス(有償)をご用意しています。(http://cweb.canon.jp/ecology/cgrs/) ■リサイクル:回収した製品はキャノングループリサイクル会社等にて、再利用・再資源化処理を行っています。 |
| トナーカートリッジの 回収・リサイクル | <ul style="list-style-type: none"> ■回収方法:訪問回収サービス、集合回収専用箱による宅配便のご利用、回収拠点へのお持込み等、様々な回収方法をご用意しています。(http://cweb.canon.jp/ecology/crg/collection.html) ■リサイクル:回収したトナーカートリッジは、分解、分別して、一部の製品に再使用しています。キャノンはすべてのリサイクル拠点で使用済みトナーカートリッジの埋立廃棄は行っておりません。エネルギーリカバリー後の焼却灰もセメントの材料にするなど、すべてを資源として有効利用しています。 |

トナー成分の化学物質情報

| 本製品対象のトナーカートリッジ | トナーカートリッジ505 |
|--|--------------|
| <p>当カートリッジのトナー成分について、2019年7月22日現在、下記内容であることをご報告いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> EU RoHS 指令 (2011/65/EU (EU) 2015/863) の制限物質 (鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、ポリ臭化ビフェニル (PBB)、ポリ臭化ジフェニルエーテル (PBDE) フタル酸ビス (2-エチルヘキシル) (DEHP)、フタル酸ジブチル (DBP)、フタル酸ブチルベンジル (BBP)、フタル酸ジイソブチル (DIBP)) を最大許容濃度を超過して使用しておりません。 REACH 認可対象候補物質 (2019年1月15日付で ECHA ホームページにて公開された 197 物質) については、0.1 重量 % を超過して含有しておりません。 <p>なお、「安全データシート (SDS)」はキャノンホームページにて公開しています。(http://cweb.canon.jp/ecology/products/msds/index.html)</p> | |

トナーカートリッジ回収に応じた環境貢献活動の実施

キャノンではお客様から回収したトナーカートリッジの回収本数に応じて社会貢献団体に寄付を行う活動を行っています。

- 学校などでの回収 (ベルマーク回収) : 回収数に応じた金額がベルマーク財団へ寄付されます。
- 上記以外での回収 : 回収数に応じた金額が、キャノンの環境保全活動「未来につなぐふるさとプロジェクト」に寄付されます。

※1 2019年7月22日メーカー出荷からEU RoHS指令 (特定10物質) に対応しています。

※2 標準的な一週間の消費電力量 (kWh)